

公 表 日

令和 4年 8月 17日

随意契約結果及び契約の内容

業務の名称	令和4年度用地関係DX推進検討業務
業務概要	別紙のとおり
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 九州地方整備局長 藤巻 浩之 福岡市博多区博多駅東2-10-7
契約年月日	令和 4年 8月 17日
契約業者名	扇精光コンサルタンツ（株）
契約業者の住所	福岡県福岡市南区塩原1-28-30
契 約 金 額	17,996,000円（税込み）
予 定 価 格	17,996,000円（税込み）
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
業 務 場 所	福岡県福岡市博多区博多駅東2丁目10番7号 九州地方整備局
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履行期間（自）	令和 4年 8月 18日
履行期間（至）	令和 5年 2月 28日
備考	

公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。

契約理由書

1. 業務件名 令和4年度用地関係DX推進検討業務
2. 履行場所 福岡県福岡市博多区博多駅東2丁目10番7号
国土交通省 九州地方整備局
3. 契約の相手方 住所：長崎市田中町585番地4
会社名：扇精光コンサルタンツ株式会社
電話：095-839-2114
4. 契約適用法令 会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102号の4第三号
5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

1) 当該業務の目的

本業務は、用地関係業務（用地測量、権利調査、物件調査、土地評価、補償金算定、用地協議など）へのDX普及推進のための戦略や手法を検討し、現場等で適用できる技術の実現性の可否や現場等で運用させるための具体的手法を整理・分析し、DX関係技術の必要性及び実現性について検証等を行うものである。

2) 業務の内容

1. 計画準備
2. DX普及推進に関する検討
3. DX関係技術の資料作成
4. 報告書作成

3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が最低20者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を19者が入手（ダウンロード）し、1者から参加表明書、技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方と選定した者は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の経験及び能力、実施方針及び「用地関係業務のDX普及推進等に関する着眼点について」に係わる技術力を備えていると判断された。

特に「実施方針・業務フロー、工程表、その他」の「業務理解度」における目的、内容が的確に記載されていること、「実施手順」における実施フローの工夫、工程計画の工夫が記載されていること、及び特定テーマの「用地関係業務のDX普及推進等に関する着眼点について」に対する技術提案について、着眼点、問題点、解決方法等が理論的に整理され、提案内容に説得力があり、提案内容を裏付ける業務実績が十分に示されており、総合的に優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計法第102条の4第三号により、上記契約の相手方と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)
用地部 用地企画課長